

## 大手電力会社を名乗って契約の切り替えの 勧誘！知らない間に切り替えになる事も？！



### 事例

作業服を着た男性が「電気料金プランについてのお知らせがあります」と言って自宅を訪問したので契約中の大手電力会社だと思って対応した。電気料金が安くなるプランを提示されて、お得に感じて契約書にサインをしたが、後になって契約した先は全く別の電力会社だとわかった。契約をやめたい。

### アドバイス

- 電力の小売事業が全面自由化されて以降、消費者は自由に電力会社や料金プランが選べるようになっていますが、様々な電力切り替えに関するトラブルの相談が寄せられています。
- 勧誘業者が大手電力会社を名乗るケースもみられる為、契約する前には必ず契約先の事業者名や連絡先をよく確認しましょう。
- 検針票には、契約者名義、住所、顧客番号や供給地点特定番号など重要な個人情報に記載されています。勧誘業者に検針票の記載情報を伝えたところ、勝手に別会社への切り替え手続きをされていたというケースもあります。安易に検針票の情報を教えないようにしましょう。
- 契約をしてしまっても、訪問販売や電話勧誘販売の場合は 8 日間以内ならばクーリング・オフが出来ます。
- 困った時はお早めに播磨町消費生活センターにご相談ください。



何か困ったことがあれば **播磨町消費生活センター**

**(079-435-1999)**までご相談ください。